



SESERAGI—MISHIMA  
ROTARY CLUB  
WEEKLY REPORT

クラブ  
週報

2017～2018年度 RI会長 イアンH.S.ライズリー  
RIテーマ ロータリー:変化をもたらす

クラブテーマ「奉仕・親睦 自分たちにできること」会長 山口辰哉  
副会長 石井司人 幹事 宮澤正昭

第1336回 例会  
2017.9. 8(金)晴

司会:田中錦城君 指揮:服部光弥君  
ロータリーソング「我等の生業」

事務所 三島市中央町4-9 小野住環中央ビル2F  
TEL.055-976-6351 FAX.055-976-6352

<http://www.seseragi-mishima-rc.jp>

せせらぎ三島ロータリークラブ 検索

例会場 呉竹

TEL.055-975-3210  
毎週金曜日 第1・第3 夜間例会

会長挨拶

会長 山口辰哉君



皆さま、こんにちは。  
世の中、いろいろと賑わせてくれると言ったら語弊があるかもしれませんが、困ったことやあきれること笑えることなどなど、北朝鮮の問題はさておき毎日毎日新しいニュースであふれています。

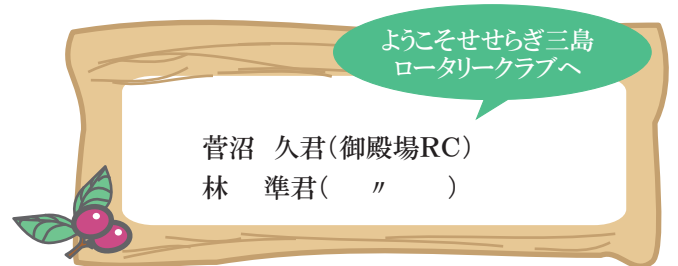
えっ、と思うようなこともいっぱいです。

一昨日でしたか日産が新しいEVの車「リーフ」が話題になっていました。フル充電すると400km走行できると。ご承知の通り、フランスとイギリスでは2040年以降ガソリン車とディーゼル車は販売が禁止されます。

EV車は日経新聞によると2016年には世界で200万台に達したそうです。販売台数の一番多い地域が中国で65万台、アメリカの58万台を抜きました。この数字、前年比6割増だそうです。アメリカのテスラはパナソニックと共同でリチウム電池の量産に入っていますし、世の中の流れはHVを通り越していきなりEVの時代になるかもしれません。北欧のノルウェーでは登録車数の約30%がEV車だそうです。北欧では25年にはイギリス、フランスに先駆けてエンジン駆動車を販売禁止にするというような話もあるようです。世界的には全販売車数の0.2%でも、ヨーロッパを中心にその流れは止められません。トヨタもHV、PHV、水素自動車と進んできています。そのトヨタも2020年にはEV車の量産体制を整えると言われています。最も保守的な予測でも20年には現在の4倍以上に成長する、あまりにも急速な伸びについていけません。

エンジンという内燃機関の時代が終わる。高性能なリチウムイオン電池を持つところが主導権を握る、そんな時代になるのかもしれません。白物家電を中国のハイアールに売却した三洋電機の電池部門はパナソニックが引き継いでいます。その優秀な電池を持つパナソニックや日立、また世界に誇る炭素繊維を持つ東レや旭化成などが車を作るようになるのではないかと。またベンチャーも盛んなようです。

さて、9月8日は国際識字デーです。「My Rotary」に登録済みの方にはロータリー財団からメールが来ていると思いますが、世界には、読み書きのできない15歳以上の人が7億7500万人、世界の成人人口の17%に当たるそうです。1965年のこの日、イランで開かれた世界文相会議でイランのパーレビ国王が軍事費の一部を識字教育に、ということによってユネスコが制定したそうです。



出 | 席 | 報 | 告

	出席総数	出席率	メークアップ	修正出席率
前々回	27/35	71.43%	31/35	88.57%
今回	26/34	76.47%	会員総数	37名

欠席者

あなたが見えなくて残念でした。

加藤君、小島君、篠木君、杉山(順)君、鈴木(真)君、中本君、中山君、米山君

(\*出席免除会員の欠席者 大房君、片野君、兼子君)

おめでとう

会員誕生日

9月4日 兵藤弘昭君

9月9日 服部光弥君

大村典央君

弁護士の大村です。今回初めての卓話となります。今日の卓話は私の所属事務所の紹介と弁護士の仕事に関連した話をしたいと思います。

私は東京都港区赤坂にある新東京総合法律事務所に所属しています。代表は足利事件、PC遠隔操作事件などの主任弁護人を担当した佐藤博史弁護士です。その他、元東京高裁判事の木谷明弁護士や早稲田大学教授の寺崎嘉博弁護士など合計9名の弁護士が所属しています。

弁護士のシンボルは天秤とひまわりです。天秤は公平、ひまわりは自由と正義を表すといわれています。

法律解釈の例として、「無断駐車には罰金1万円」と書いてある月極駐車場に無断駐車をした場合、1万円を支払わなければならないかについて話をしたいと思います。誰かにお金を請求する場合、①お金を払うという契約(合意)、または②不法行為(民法709条)の要件をみたくする必要があります。月極駐車場への無断駐車は合意がないので、不法行為の要件をみたく必要がありますが、損害額はせいぜい車をとめることができない間のコインパーキング代程度で、1万円を請求することはできません。住居・建造物侵入にもあたりません。

次に離婚原因(民法770条1項)について話をします。離婚原因は法定されていますが、その他婚姻を継続しがたい重大な理由(4号)は、総合的に判断されます。いわゆる熟年離婚について、裁判所は、一般的な離婚と比べて認めない傾向にあるように思います。

最後に遺言について少し話をします。自筆遺言は、後日争われることが多いのでなるべく公正証書遺言によるべきだと思います。公正証書遺言は一般の方が考えていらっしゃるほど難しいものでも手間がかかるものでもありません。

ご清聴ありがとうございました。

開催日 平成29年9月1日金曜日 呉竹

(出席義務者)

理事(10名)山口辰哉・石井司人・中山和雄・小島真・田中錦城(欠)・原兄多(欠)・遠藤修弘・矢岸貞夫・米山晴敏・宮澤正昭

役員(3名)岡良森・山田定男・仲原実圭

司会者 宮澤正昭 書記議事録署名人 岡良森  
議題

1 プログラム変更について・・・山田プログラム委員長(2)  
本日の卓話者の変更については、大村君から岡君に急遽変更となったが、変更について、先月理事会で確認された手順に従って行われたのでした。

2 九州北部豪雨災害への支援について・・・山口会長(2)  
7月の表記災害に対する支援として、2620地区から募金要請1000円/人あり。了解する。

3 東日本大震災復興支援について・・・米山晴敏(5)  
今回で7回目の活動となるが、今回は、現地訪問を行わず、各会員企業および賛同してくださる方に募金箱の提供を行い、来年3月に改修した上で先方に送ることとしたい。→了解とする。募金箱作成予算6720円

4 国際奉仕委員会タイ自転車贈呈について・・・矢岸貞夫(3)

当クラブからの希望を、贈呈式11月27日開催で連絡する。その際のタイ国内の移動手配(ウドンターニ往復)は先方に任せることとする。また、関連して11月24日の当クラブの例会は特別休会とする。11月28日に行われる現地スリウォンRCの例会への出席は希望者のみとする。

5 その他

各委員長より予定等・・・(5~10)

① エンドポリオに関する取り組み

9月第2週に他クラブと協議したい(会長)。

② 三島青年会議所からの後援依頼

当該クラブが行う講演活動(すしざんまい社長による講演)において、後援団体として当クラブの名前を記載したいとのこと→了解する。(費用の発生なし)



## スマイルボックス

矢岸貞夫君:本年度タイ自転車贈呈式の日が11月27日タイ北部ラオスに近いウドンターニに決まりました。よろしくお願ひいたします。

山田定男君:多忙で早退させていただきます。ごめんなさい。

大村典央君:海外出張から帰ってきました。うしろにチョコレートのお土産を置いておきますのでつまんで下さい。

渡邊裕介君:初めてのスマイルとスマイル報告にスマイルします。

兵藤弘昭君:秋のためスマイル。

原 兄多君:来週・再来週とお休みなのでスマイルします。